

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

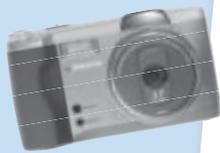
あらかしの森^もの林^の通信

8月号



● 由布市広聴事業のご紹介

● 由布市(旧3町)の財政状況



▲由布市内の貴重な交通手段であるJR久大本線に7月29日から新製気動車キハ220形が運行を開始します。通勤・通学・行楽が楽しく便利になります。

あらかしの森林(もり)通信の意味は？

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

CONTENTS

あらかしの森林通信

- 2 CONTENTS(目次)、スナップ
- 3 由布市広聴事業の紹介
- 4 由布市(旧3町)の財政状況をお知らせします
- 8 市政だより
- 17 市長コラム「こんにちは、市長です」
★キラリ編集★

UFU City情報広場

- 9 みんなのひろば
- 8 郷土史紹介
- 7 新着本紹介
- 6 DEAR 図書館だより
- 4 まちかどズームアップ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト

表紙紹介 8月一残暑厳しい夏ですが、旧暦「葉月」の由来はいくつかあるようです。有力なのは木の葉が紅葉して落ちる月「葉落ち月」「葉月」であるという説だそうです。

この時期は各種夏祭りも盛ん。また、お盆を迎え先祖の供養にと忙しいシーズンでもあります。あわただしさの中、夏の夜空を彩る花火が明るく照らしてくれることでしょう。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

●総人口	36,707人
●男	17,633人
●女	19,074人
●世帯数	14,553戸

8月1日 ※住民基本台帳より

協働のまちづくり

皆さんのお声をお聴かせください！

〓 由布市広聴事業のご紹介 〓

市政懇談会

内容：市が取り組んでいる事業やこれからの施策などを市長が市民に説明、また市民との意見交換など。

開催：各校区を基本として、全23回の予定で市内をまわります。8月2日現在、15会場で開きました。

場所：市が指定する場所

時間：午後7時から約1時間半

出席者：市からは市長、助役、総務部長や開催地域出身の部長が出席します。

周知：市報やホームページのほか、対象自治区内班回覧でお知らせします。

市民対話集会

内容：概ね10人以上の団体や自治区などの要請に応じて市長が訪問し、テーマに基づき、出席者との意見交換を行います。

対象：市内に在住、または通勤している人で構成されている団体、グループ、自治区など。

場所：要請団体が確保、準備していただきます。

時間：1時間半程度

出席者：市長ほか

申込み：事前に指定の用紙で申し込んでください。ホームページからダウンロードができます。日程や時間は事前に相談してください。

※7月現在で2回開催しました。

移動市長室

内容：市長が挟間庁舎、湯布院庁舎に半日または1日在中し、市民との意見交換を行います。

対象：1人でもグループでも懇談できます。

申込み：事前に受付となります。

時間：1人（1グループ）20分

程度

開催：開催が決まりましたら、事前にお知らせします。各庁舎で1回実施しました。

【今後の実施予定】

■市内施設めぐりツアー

■出前講座

◇なお、市総合計画、交通計画など市民の皆さんの意見を求めたい事業につきましては、現在各種懇談会やフォーラムなどで意見をいただいております。

直接、お電話、メールなどでも意見を受け付けます。

広聴事業へのお問い合わせは

庄内庁舎総合政策課

広報広聴係（内線222）まで。

また、市政へのご意見などはEメールでも受け付けています。

info@city.yufu.oita.jp

移動市役所

実施のお知らせ

市民の皆さんと一緒に作った協働のまちづくりを進める市は、次のことを中心に市の考えや計画づくりの進捗状況について、市民の皆さんと市職員の情報交換を開催します。各事業ごとのコーナーを設置しております。ぜひ、お立ち寄りください。

主な懇談コーナー予定は次のとおりです。

- ①市の総合計画についてコーナー
- ②市の行財政改革や財政コーナー
- ③市内を走るコミュニティバス計画について
- ④福祉・介護・健康管理コーナー
- ⑤環境や景観・まちづくりコーナーなど。それぞれのコーナーに市役所の職員がいます。市の考えや計画について懇談しましょう。

【開催日時と会場】

挟間地域…8月25日(金)10時から
らはさま未来館2階大研修室

湯布院地域…8月28日(月)10時から
ら湯布院健康温泉館多目的ホール

庄内地域…8月31日(木)10時から
ら庄内庁舎3階大会議室

※懇談の時間は各コーナーにより、制限される場合があります。

「由布市(旧3町)の決算状況」をお知らせします。

地方自治法第233条の第6項に基づき、平成17年度旧3町(挾間町・庄内町・湯布院町)の決算状況を公表します。これは、新市合併前旧団体の歳入歳出予算執行状況など、財政運営に係る諸事情を明らかにするため、旧町ごとの前年度決算を皆さんにお知らせするものです。

期間は由布市合併前までの期間(平成17年4月～9月)となります。

旧3町の平成17年度(4月～9月)の決算審査について市監査委員の意見です。

平成17年度旧3町の決算審査を終えて

市監査委員 宮崎亮一・吉村幸治

大分郡3町の合併により、各町の平成17年度の決算は平成17年9月30日で打ち切り決算ということで新市に継承されることになりました。このため、今回の審査にあたっては、旧3町の各会計の決算収支額及び歳計現金、財産並びに基金は、債務とともに新市へ適正に継承されたかということを中心に眼におき実施しました。審査の結果、各会計の決算表示の計数は、関係諸票等と合致しており、決算収支額、歳計現金、財産、基金、債務等は、新市に継承されていると認められました。

なお、赤字決算となっている会計については、打ち切り決算をしたことによるものであり、その歳入不足額については、一時借入金等の充用、歳計現金の繰替流用等で措置されています。一般会計の主な意見については、次のとおりとなります。

歳入について

税等の平成16年度の滞納繰越分については、平成17年度へ継承されているが、依存財源の厳しさが避けられない現状下、市民の受益の公平性の面からも、収納率向上により一層の取り組みを願いたい。

また、基金繰入で財政調整基金等については取り崩しが続いており、財産の整理も含め、抜本的な対策が必要です。

歳出について

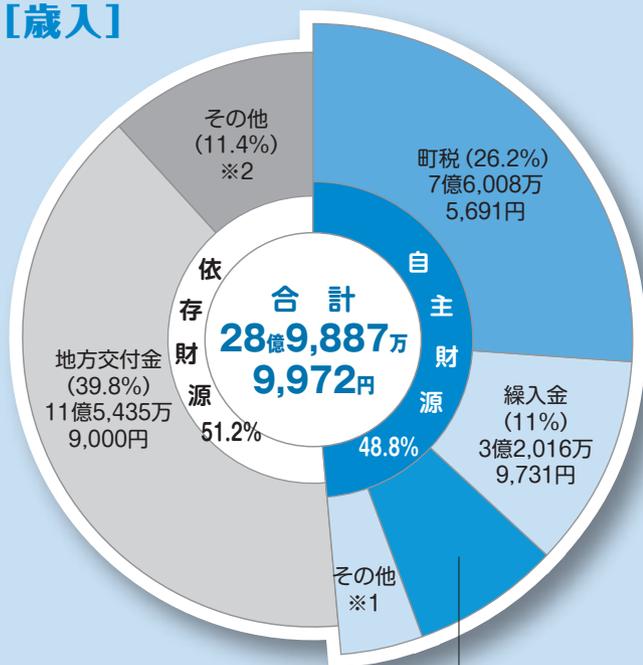
主として、農業・土木災害復旧工事、町営住宅の整備、防衛関連による道路整備、学校の施設整備等、また、合併の準備として、電算整備、町の歴史保存事業、分庁舎方式に係る庁舎整備等、合併準備作業等で慌ただしい中で執行されています。

財政指数等については、今回は触れられませんが、限られた財源の中、ますます厳しい財政運営を求められます。一般会計からの繰入に依存している事業特別会計への繰出し金についても、市民に合意を得られる今後の方向性の明確化が必要であり、行財政改革等により、より計画的、効率的な事業の推進と地域を生かした由布市に相応しい財政運営を望みます。

旧挾間町一般会計決算(平成17年4月～9月)

※割合は小数点以下は調整しています。

【歳入】



繰越金 (7.3%) 2億1,167万8,615円

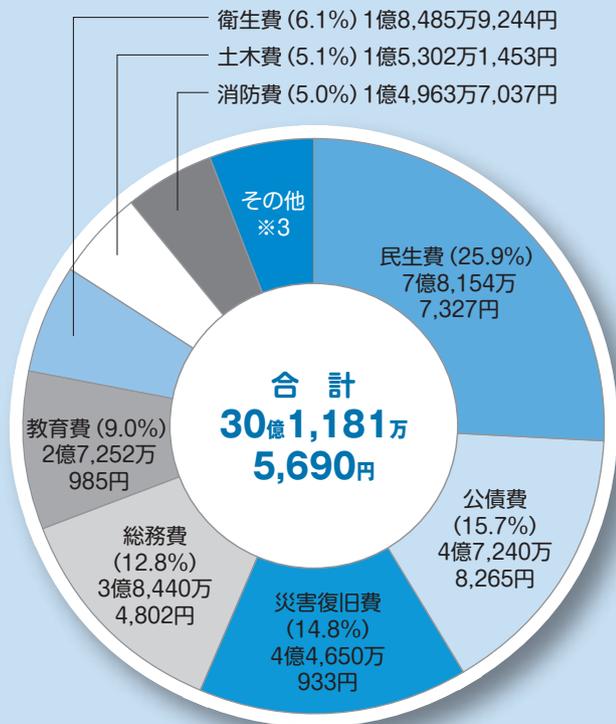
(※1)

- ・分担金及び負担金(1.7%) ----- 4,865万3,351円
- ・使用料及び手数料(1.4%) ----- 4,008万5,343円
- ・諸収入(1.1%) ----- 3,113万9,086円
- ・財産収入(0.1%) ----- 209万8,439円
- ・寄附金(0.1%未満) ----- 57万 580円

(※2)

- ・国庫支出金(3.5%) ----- 1億 231万6,280円
- ・地方消費税交付金(2.5%) ----- 7,123万8,000円
- ・地方譲与税(1.8%) ----- 5,106万7,000円
- ・地方特例交付金(1.6%) ----- 4,497万8,000円
- ・県支出金(1.0%) ----- 3,040万1,659円
- ・ゴルフ場利用税交付金(0.4%) ----- 1,271万3,197円
- ・自動車取得税交付金(0.3%) ----- 988万4,000円
- ・利子割交付金(0.2%) ----- 487万8,000円
- ・交通安全対策特別交付金(0.1%) ----- 176万1,000円
- ・配当割交付金(0.1%未満) ----- 78万5,000円
- ・株式等譲渡所得割交付金(0.1%未満) ----- 1万8,000円

【歳出】



(※3)

- ・農林水産業費(2.1%) ----- 6,459万8,167円
- ・議会費(1.8%) ----- 5,478万6,637円
- ・諸支出金(1.1%) ----- 3,171万4,345円
- ・商工費(0.4%) ----- 1,125万5,409円
- ・労働費(0.2%) ----- 456万1,086円

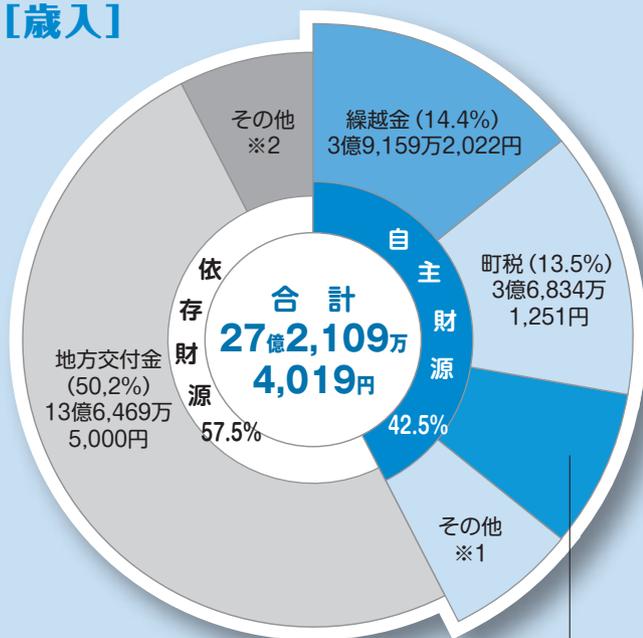
【特別会計】

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	5億6,384万9,565円	6億1,868万7,357円
老人保健医療	7億9,654万8,611円	7億4,894万 559円
公共用地先行取得事業	215万1,991円	214万9,647円
農業集落排水	4,309万1,707円	2,628万1,817円
公共下水道	955万7,152円	778万9,048円
介護保険	5億 605万 283円	4億1,173万9,385円

旧庄内町一般会計決算(平成17年4月～9月)

※割合は小数点以下は調整しています。

【歳入】



分担金及び負担金 (8.0%) 2億1,656万6,664円

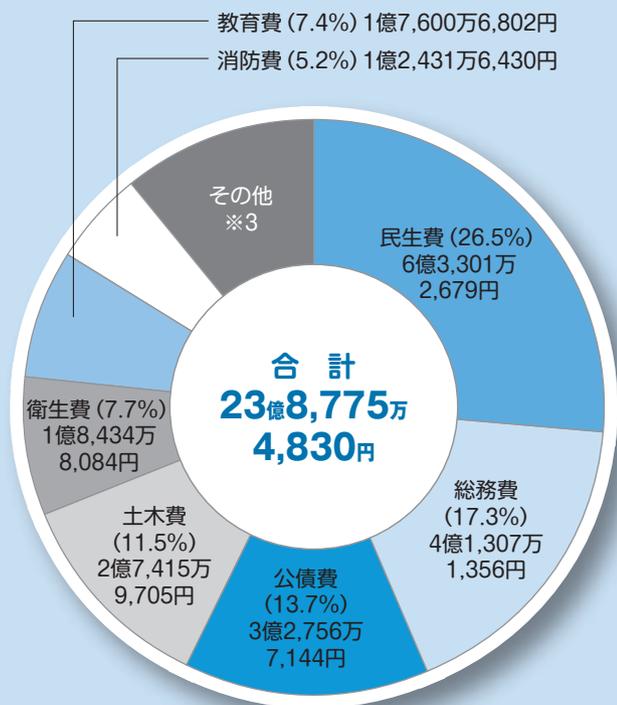
(※1)

- 繰入金(4.8%) ----- 1億3,122万6,777円
- 使用料及び手数料(1.3%) ----- 3,503万1,218円
- 諸収入(0.4%) ----- 1,080万5,679円
- 財産収入(0.1%) ----- 328万8,231円
- 寄附金(0.1%未満) ----- 1万円

(※2)

- 国庫支出金(2.4%) ----- 6,623万9,380円
- 地方消費税交付金(1.6%) ----- 4,195万7,000円
- 地方譲与税(1.4%) ----- 3,833万8,000円
- 県支出金(0.9%) ----- 2,522万3,797円
- 地方特例交付金(0.6%) ----- 1,574万1,000円
- 自動車取得税交付金(0.3%) ----- 850万円
- 利子割交付金(0.1%) ----- 214万4,000円
- 交通安全対策特別交付金(0.1%未満) ----- 104万1,000円
- 配当割交付金(0.1%未満) ----- 34万5,000円
- 株式等譲渡所得割交付金(0.1%未満) ----- 8,000円

【歳出】



(※3)

- 農林水産業費(4.9%) ----- 1億1,688万5,236円
- 災害復旧費(3.0%) ----- 7,275万7,119円
- 議会費(2.1%) ----- 4,912万3,813円
- 商工費(0.7%) ----- 1,630万8,462円
- 労働費(0.1%未満) ----- 19万8,000円

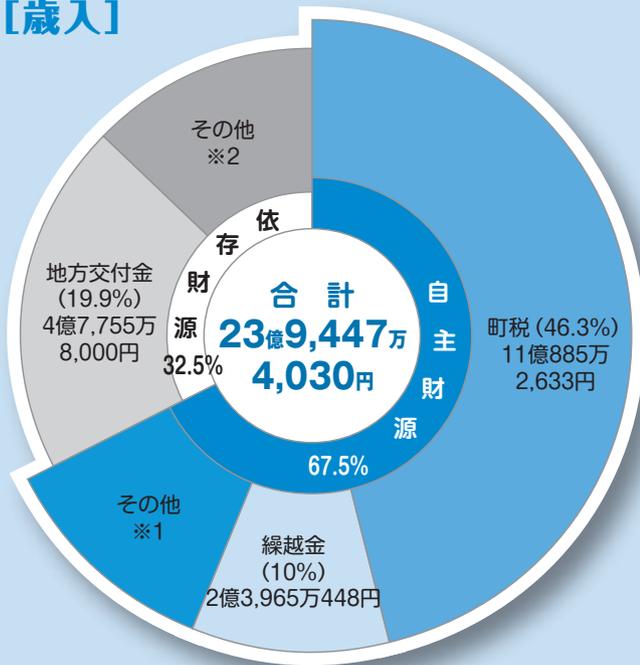
【特別会計】

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	4億2,305万5,680円	4億1,611万1,135円
老人保健	7億3,491万6,050円	7億3,173万8,647円
農業集落排水	3,721万3,588円	2,700万9,254円
簡易水道事業	8,506万3,035円	8,262万1,643円
介護保険	4億1,439万8,562円	3億7,378万4,138円

旧湯布院町一般会計決算(平成17年4月~9月)

※割合は小数点以下は調整しています。

【歳入】



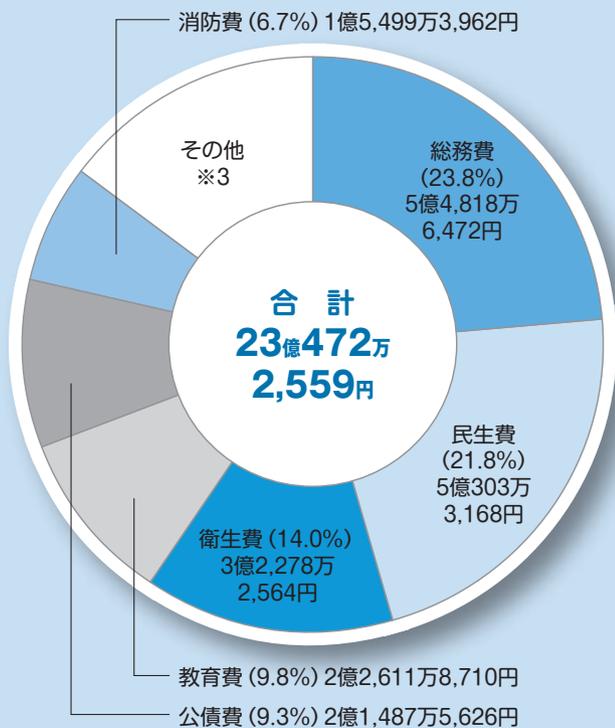
(※1)

- 繰入金(6.5%) ----- 1億5,497万8,077円
- 使用料及び手数料(2.6%) ----- 6,237万8,603円
- 分担金及び負担金(1.1%) ----- 2,633万1,851円
- 財産収入(0.5%) ----- 1,169万124円
- 諸収入(0.4%) ----- 1,075万1,235円
- 寄附金(0.1%) ----- 165万2,500円

(※2)

- 国庫支出金(5.2%) ----- 1億2,474万3,120円
- 地方消費税交付金(2.9%) ----- 6,899万3,000円
- 地方譲与税(1.6%) ----- 3,897万1,000円
- 地方特例交付金(1.3%) ----- 3,195万3,000円
- 県支出金(0.8%) ----- 1,810万7,115円
- 自動車取得税交付金(0.3%) ----- 732万2,000円
- ゴルフ場利用税交付金(0.2%) ----- 451万8,324円
- 利子割交付金(0.2%) ----- 399万8,000円
- 交通安全対策特別交付金(0.1%) ----- 136万7,000円
- 配当割交付金(0.1%未満) ----- 64万3,000円
- 株式等譲渡所得割交付金(0.1%未満) ----- 1万5,000円

【歳出】



(※3)

- 土木費(4.9%) ----- 1億1,209万9,194円
- 農林水産業費(4.8%) ----- 1億963万7,218円
- 商工費(2.1%) ----- 4,915万5,684円
- 議会費(2.1%) ----- 4,729万9,503円
- 災害復旧費(0.7%) ----- 1,582万8,043円
- 諸支出金(0.1%未満) ----- 71万2,415円

【特別会計】

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	4億8,560万7,223円	4億5,478万7,286円
老人保健	7億2,837万5,596円	6億9,411万8,967円
健康温泉館事業	1億6,190万5,587円	8,582万7,323円
簡易水道事業	5,661万8,343円	7,140万5,475円
介護保険	3億7,455万7,165円	3億2,082万2,194円

由布市農業委員会委員選挙のお知らせ

任期満了に伴う由布市農業委員会委員選挙が、平成18年9月10日に行われます。今後3年間、農家の皆さんの代表者を選ぶ大切な選挙となります。由布市の農業発展のために、あなたの大切な1票を投じましょう。

告示日 ● 9月3日(日) 投票日 ● 9月10日(日)

■投票できる人

農業委員会委員選挙で投票できるのは、次の要件に全て該当し、農業委員会委員選挙人名簿(平成18年3月31日確定)に登録されている方です。

- (1) 由布市内に住所を有する者
- (2) 昭和61年4月1日までに生まれた者
- (3) 次のいずれかに該当する者

- ① 10アール以上の農地について耕作の業務を営む者
- ② 耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者(耕作従事日数が年間おおむね60日以上あると農業委員会が認めた者)
- ③ 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作従事日数が年間おおむね60日以上あると農業委員会が認めた者)

■期日前投票及び不在者投票

仕事や用事等で投票日に投票所に行けない人は、期日前投票又は不在者投票ができます。期日前投票所については、次のとおり設置されます。

《期間》

9月4日(月)～9月9日(土) 毎日、午前8時30分～午後8時

《場所》

- (挟間選挙区) 由布市役所挟間庁舎2階会議室
- (庄内選挙区) 由布市役所庄内庁舎2階中会議室
- (湯布院選挙区) 由布市役所湯布院庁舎2階会議室

■投票所

次の区域は、農業委員会委員選挙以外の選挙のときと投票所が変わりますので、注意してください。

選挙区	区	域	投票所
挟間	下市、挟間の内鶴田、鬼崎の内鬼崎		挟間小学校体育館
湯布院	川上の内津江、岳本、湯の坪、中島、佐土原		由布院小学校体育館

また、すべての投票所で、農業委員会委員選挙以外の選挙のときより、投票所を閉じる時刻が2時間繰り上げられます。

■問い合わせ

由布市選挙管理委員会事務局

☎097-582-1111



新しい農業者年金に 加入しましょう

●農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は、誰でも加入できます。配偶者・後継者など家族従事者の方も加入できます。

●過去4年間の通算利回りは、年平均5.44%

自分の年金原資を自分で積み立てる確定拠出型の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料(月額2万円～6万7千円)を自由に決め、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

●税制上の優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

●80歳までの保証付きの終身年金です。

農業者老齢年金は、原則65歳

から生涯受け取ることができません。仮に、80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金として遺族に支給します。

●認定農業者の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

問い合わせ

農業委員会 ☎097-583-1111 内線1352

※詳細な農業者年金の内容やご相談については、農業委員会にお問い合わせください。



由布市職員を募集します

平成18年度 由布市職員採用試験

■採用職種・採用予定数

- 一般行政職 …………… 若干名
- 一般行政職(身体障がい者枠) …………… 1人
- 保健師 …………… 1人
- 消防士 …………… 若干名



■受験資格

(1) 一般行政職(身体障がい者含む)・保健師

- ・性別、日本国籍の有無は問いません。
- ・昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
- ・保健師については、昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、保健師免許取得の人、または、平成19年3月31日までの資格取得見込みの人
- ・身体障がい者の人は、上記の条件と、①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者の手帳を受けている人 ②自力による運動ができ、かつ、介助なしに職務の遂行が可能なる人 ③活字印刷物による出題に対応できる人

(2) 消防士(男性)

- ・消防士は、日本国籍を有する人で、昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
なお、救急救命士資格取得者は、昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(平成19年3月31日までの国家試験資格取得見込みの人を含む)
- ・視力(矯正視力を含む)が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上、聴力・色覚が正常で、四肢いずれも正常な人(体力試験(テスト)用診断書が必要)
- ・消防士については、採用後は業務の都合上、由布市内に居住することを原則とします。

(3) すべての職種とも地方公務員法第16条に該当しない人

■受付期間 8月17日(木)～9月6日(水)〈土曜・日曜は除く〉
午前8時30分～午後5時
※郵送の場合は、9月6日(水)までの消印有効

■試験日 第一次試験日 10月15日(日)
第二次試験日 11月上旬予定(第一次試験合格者に通知)

■受験場所 大分東明高等学校(大分市千代町2丁目4-4)

■受験申込書の受付・請求・問い合わせ

由布市役所総務課(☎097-582-1111 内線205、206)
〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
由布市消防本部〈消防士のみ〉(☎097-583-1500 内線21、22)
〒879-5521 由布市挾間町鬼瀬17番地1

▼消防士も募集します



※郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記し、返信用封筒を同封して総務課まで請求してください。返信用封筒は、非定型封筒を使用し、120円切手を貼ってください。
※職員採用試験案内と申込用紙は、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課及び由布市消防本部にも置いています。また、由布市のホームページでもお知らせしています。

市政懇談会(地域座談会)開催のお知らせ(第16回) 市長と語ろう! 由布市のまちづくり

市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催中です。

懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介するとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いしています。
※第16回の日程をお知らせします。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第16回	9月5日(火)	午後7時～ 午後8時30分	湯布院地域 川上	乙丸1、乙丸2、乙丸3、 新町1、新町2	湯布院コミュニ ティセンター

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線222)まで。

※その他の地域・校区(地区)につきましては、随時市報やホームページ、また地区内班回覧等でお知らせします。

災害に備えて



市民が主役の防災まちづくりは、皆さんの力が必要です。積極的な訓練の参加や見学をお願いします。

■防災訓練(防災の日)

日時 9月1日(金)午前6時
場所 並柳地区自治公民館周辺
(湯布院・川上)
内容 地域住民による初期消火活動、
消防団による避難誘導活動等

■救急医療・消防連携大規模演習

日時 9月3日(日)午前10時
場所 庄内総合運動公園(庄内・大龍)
内容 大規模災害時に多数の負傷者等
が発生した場合、より迅速に対
応するため、消防と医療機関及
び関係機関、地域住民との連携
を密にし、災害時に備えた活動

問い合わせ 防災危機管理室
☎097-582-1111 内線212

平成
17年度

由布市情報公開・ 個人情報開示等の運用状況

平成17年度にあった情報公開並びに個人情報開示等の請求及び処理状況についてお知らせします。

※平成17年10月1日より由布市となりましたので、件数及び処理状況には、旧3町での処理件数等を含んだものとなっています。

■情報公開請求の件数及び処理状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

実施機関	請求件数	取下げ件数	決定内容			
			公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	30(24)	1(1)	19(16)	8(6)	1(1)	1(0)

※教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員、議会については請求がありませんでした。

※()内数字は旧町分(H17.4.1～H17.9.30)に請求のあったもの

【主な請求内容】

- ①市長交際費に関する支出金調書等公文書
- ②指定管理者の選定に関する公文書
- ③法定外公共物譲与申請に関する公文書
- ④議会棟改修に伴う入札結果等に関する公文書
- ⑤政務調査費に関する公文書
- ⑥工事委託業務に関する公文書

■個人情報の開示請求の件数及び処理状況

※すべての実施機関とも開示請求がありませんでした。

■不服申立ての状況について

※すべての実施機関とも不服申立て件数はありませんでした。



問い合わせ 総務課(☎097-582-1111内線210)

プロジェクトP

先月号の「YUFCity 情報広場/市報ゆふ」5ページでお知らせしましたが、6月23日に庄内中学3年生の生徒代表が、首藤市長へピースメッセージを手渡しました。

その内容について紙面でご紹介します。



▲ピースメッセージを読み上げる生徒たち

「由布市長 首藤 奉文 様

私たち庄内中学校3年生は今年度より「プロジェクトP」の名のもと、平和についての活動を行っています。そこで今回、3年生全員の思いをお手紙という形で伝えさせていただきます。私たちは第1回の平和授業で「ハナミズキ」という一青窈さんの曲を聴きました。この曲で

は、世界の平和・アメリカの9・11テロについて歌っていることを知りました。そしてこの授業の後にみんなで平和の活動でどのようなことがしたいのかを考えました。

するとたくさんの方に平和について話し合ったり、呼びかけをしたりしたいという意見がありました。

そこでアメリカの中学校に英語でエメールを送りました。その後、次の平和授業で「アメリカがもし100人の村だったら」という本の話などをしました。自分がどれだけ平和で裕福な暮らしをしているのか実感できました。また、その時に今の紛争地でおきている戦争などの様子を写真で見ました。その写真を見ているだけで、怖くて泣きそうなくらいの恐怖を覚えました。その時から特に戦争が怖いと思うようになりました。

私たちは今、とても裕福な暮らしをしています。毎日学校に通い、5、6時間の授業を受け、楽しく部活をしています。けれど、実際は「宿題はいやだ」「学校に行きたくない」「部活が楽しくない」「給食はきらいだから食べたくない」などと数えきれなくらいの不平・不満を毎

日のように言っています。世の中に、このような不満をいったい何人の人が言えるでしょうか。

このような生活ができる裕福な人は、世界中の何億分の一しかいません。そして私たちはこの何億分の一の中の人間91人であることを改めて実感しました。なので、私たちは今の生活に感謝して頑張らなければいけないと思います。

そしてまた、私たちに何か一つでもできることはないかと思つてこの手紙を書いています。そこでお願いがあるのですが、大分県では11の市が平和都市、非核宣言を行っています。

そこで私たちの市でも平和都市宣言を行ってもらえないでしょうか。私たちも将来この市がいつまでも平和ですてきなふるさとであるようにしていきたいと思えます。市長さんの考えもお聞かせください。

また、お願いになりますが、さまざまな場で平和の尊さについてお話ししていただけないでしょうか。私たちには難しいことですが、市長さんのご協力によってこの市のような平和が世界へとつながってほしいと思っています。

庄内中学校3年

平和について 世界のみなさんと語ろう

7月7日には3年生91人が、別府市の立命館アジア太平洋大学(APU)の学生9名と平和についての意見交換会を開きました。今回も前述のピースメッセージ同様、さまざまな平和活動に取り組み「プロジェクトP」の一環。意見交換会にはAPUから韓国、マレーシア、ウズベキスタンなど8カ国から9人の学生が参加しました。

生徒たちは英語を交えながら、これまでの活動状況などを説明。また、最近の世界情勢なども話題となり、活発な意見交換会となりました。

学校関係者からは「この体験をもとに、今後も平和について考えてほしい」とプロジェクトPへ期待していました。



▲プロジェクトPを実施した庄内中学

人権尊重の意識を高めよう！

ポスター・標語等を

募集中

由布市では、人権意識の普及・高揚を図り、理解を深める機会として、作文・標語・ポスターの募集を行います。

募集内容

作文、標語、ポスターで人権擁護に関するもの

募集対象者

小学生、中学生、一般（高校生等を含む）

申込期限

10月31日(火)

申込様式

未発表のものとする。

(作文) 400字詰原稿用紙5枚以内。

(標語) 5・7・5形式。

(ポスター) 用紙サイズの規格はA3サイズ。

表彰

入賞者には、賞状、記念品を贈呈。応募者全員に参加賞があります。

申込・問い合わせ

人権・同和対策課 ☎097-582-1111 内線307、308

花いっばいのまちづくりコンクール
第13回 秋の部

庄内花いっばい運動推進協議会では、会員並びに市民の皆さんが育ててくださった花壇や花畑、花通りなどを対象にコンクールを開催します。「私の花を」「私たちの花を」と思われる方は、ぜひご応募ください。



◆部門

コスモスの部、共同花壇の部、個人花壇の部

◆応募方法

庄内振興局地域振興課に備え付けのコンクール応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。応募者が希望する時期に事務局が審査にお伺いします。応募期限は、11月30日までとします。

写真コンテストの部

応募作品は、8月1日(火)～11月30日(木)の間に庄内地域の花畑や花壇など花のある風景を撮影した、四ツ切のカラープリントで、写真真に限りです。プロ、アマを問いません(市内在住者のみ)。作品は、12月11日までに、庄内振興局地域振興課へ郵送または持参してください。



◆申込・問い合わせ

庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111 内線113



身体障害者相談員・知的障害者相談員を紹介します

身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がい者に関するいろいろな相談に応じ、助言を行っています。

由布市の相談員さんは次の人たちです。悩みごと、相談ごとのある方は下記までご連絡ください。

身体障害者相談員

- 岡島 干城(挾間) ☎097-583-2993
- 佐藤 光一(挾間) ☎097-583-1317
- 淵 正生(挾間) ☎097-583-0408
- 小原 忠行(庄内) ☎097-582-1773
- 長尾 六郎(庄内) ☎097-582-0741
- 日野 春夫(庄内) ☎097-582-1002
- 穴井 吉春(湯布院) ☎0977-84-4174
- 宇都宮健一(湯布院) ☎0977-84-4573

知的障害者相談員

- 衛藤 成治(湯布院) ☎0977-85-3508

問い合わせ 福祉対策課 ☎0977-84-3111 内線312、317

思い出に残る成人式を企画しませんか
由布市成人式実行委員を募集

生涯学習課では、平成19年の成人式実行委員を募集します。

成人式実行委員会は、成人式が開催されるまでに4～5回の会合を行い、成人式の開催に向けた準備を進めていきます。内容や演出、当日の係の分担等を決めて、自ら成人式に参加し、思い出に残る成人式の企画・運営を行います。やってみたいと思われる方は、是非ご連絡ください。

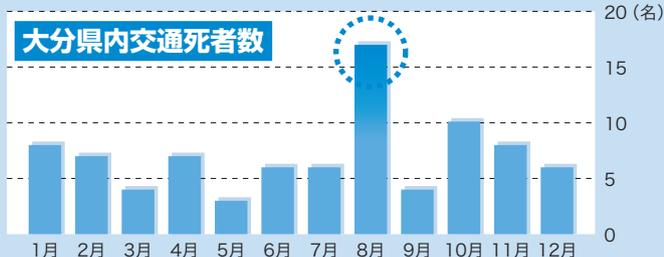
- 成人式開催日 平成19年1月7日(日)
- 実行委員要件 新成人(昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方)で、成人式を企画運営してみたい方(実行委員会に出席できる方)
- 募集人数 10名程度
- 申込方法 電話又はFAXで直接、生涯学習課へ申し込んでください。
- 申込期限 平成18年9月11日(月)
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎0977-84-3111 内線232、234 FAX 0977-85-2643



安全・安心

夏の事故ゼロ作戦

夏は、行楽等による交通量の増加、暑さからくる気のゆるみや疲れから交通事故が多発する時季です。運転者も歩行者もルールとマナーを守って、交通事故の防止を心がけましょう。



平成17年8月は17件17名の交通死亡事故が発生

- 死者17名中8名(47.1%)が65歳以上の高齢者
- 前方不注意・安全不確認(漫然運転)を原因とする事故が17件中11件(64.7%)

交通安全街頭活動コンクール参加者募集

1組5人以上のグループであれば、年齢、運転免許の有無は問わず参加できます。応募グループの中から抽選で、1万～10万円相当の商品券が当たります。

実施期間 7月14日(金)～平成19年1月4日(木)

参加方法 「人もくるまも早めの合図」と記載された手持ち看板、横断幕などの用具を準備(または警察署で借用)し、幹線道路の主要交差点等で、約1時間の街頭活動を行ってください。活動状況を撮影した写真を応募用紙に貼付し応募してください。応募用紙は県警ホームページからダウンロードできます。

応募締切 平成19年1月10日(水) ※当日消印有効

申込み合わせ 大分県警交通企画課コンクール係
(☎097-536-2131 内線5032)



フォーラムYUFU

7月21日、由布市と市女性団体連絡協議会が「フォーラムYUFU」をはさま未来館で開きました。市総合計画策定に向けた意見交換会の一環でもあり、女性会員約100人が参加。由布市のまちづくり説明の後、湯平地区公民館の衛藤弘海館長が「ゆるふのまちづくり、ひとつづくりを考える」を演題に講演しました。また、首藤市長も参加し、女性5名によるパネルディスカッションもあり、女性パワーカーのまちづくり例が紹介されました。

おしえて！国民年金

「付加年金」をご存じですか？

付加年金は、老後により高い年金を受けたいと考えている方が、毎月の保険料のほかに付加保険料として月額400円を上乗せして納めることにより、老齢基礎年金の受給権を得たときに老齢基礎年金に加算されます。(付加年金額)200円×付加保険料納付月数)

加入できるのは、農業・漁業者、自営業者といった国民年金の第一号被保険者の方だけです。国民年金基金に加入されている方は、国民年金基金が付加年

金を取り入れた制度となっているため、納めることはできません。

また、保険料を免除されている方も納めることはできません。加入の手続きや内容については、市保険課や社会保険事務所へお問い合わせください。

8月は差別をなくす運動月間です。

この機会に、くらしの中のさまざまな差別について考え、一人ひとりの人権が大切にされる社会をみんなの力でつくっていきましょう。

夏だ! 本番。

家庭でできる食中毒予防



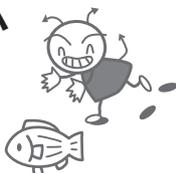
▲ 由布市地域保健委員会環境衛生及び薬物対策小委員長 小野庄治氏(薬剤師)から聞きました。

食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。ただ、家庭での発生は症状が軽かったり、発生する人が1人や2人のことが多く、食中毒とは気づかれずにいることが多いようです。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイントに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

1 食品の購入

- ◆鮮度・品質をチェックしましょう。
- ◆肉汁や魚などの水分がもれないようにしましょう。
- ◆温度管理が必要なものは最後に買って、すぐに持ち帰りましょう。



3 下準備

- ◆肉や魚の調理器具は専用のものを用意するか、洗浄・消毒して他の食品に使いましょう。
- ◆調理前は手を洗いましょう。



5 食事

- ◆食事の前に手を洗いましょう。
- ◆温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たく
目安：温かい料理 65℃以上
冷たい料理 10℃以下



2 家庭での保存

- ◆持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫へ。
- ◆冷蔵庫の詰めすぎに注意！目安は7割程度。
- ◆肉や魚は、肉汁等がもれないように容器に入れましょう。

4 調理

- ◆十分に加熱しましょう。
- ◆途中でこまめに手を洗いましょう。
- ◆たとえ加熱した食品でも室温には放置しないように。

6 残った食品

- ◆時間が経ちすぎたら思い切って捨てましょう。
- ◆残った食品を温め直すときは十分に加熱しましょう。

食中毒予防の3原則「清潔・迅速・加熱冷却」を守りましょう。

健康カレンダー

挟間

- 8月11日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 8月18日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 8月18日(金) おたまじゃくしの会 (13:00 挟間健康センター)
- 8月24日(木) 3歳児健診 (13:30 挟間健康センター)
- 8月25日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 8月30日(水) 10~11か月児健診 (13:30 挟間健康センター)

庄内

- 8月30日(水) 基本健康診査〈庄内全地区〉
(18:00 庄内保健センター)

湯布院

- 8月17日(木) 3歳児健診 (13:00 子育て支援センター)
- 9月 8日(金) 基本健康診査〈湯布院全地区〉
(9:00 コミュニティセンター)
- 9月15日(金) 大腸・肺がん容器回収〈湯布院全地区〉
(10:00 コミュニティセンター)

子宮がん・乳がん・骨密度検診

- 8月22日(火) 13:30 阿蘇野小学校
- 8月23日(水) 13:30 庄内保健センター
- 8月31日(木) 13:30 古野公民館
- 9月 1日(金) 13:30 挟間健康センター
- 9月 3日(日) 9:00 挟間健康センター
- 9月 4日(月) 13:30 谷改善センター
- 9月 5日(火) 13:30 ほのぼの工芸館
- 9月 8日(金) 13:30 挟間健康センター
- 9月11日(月) 13:30 庄内保健センター
- 9月12日(火) 13:30 庄内体育センター
- 9月14日(木) 13:30 庄内体育センター
- 9月15日(金) 13:30 庄内保健センター

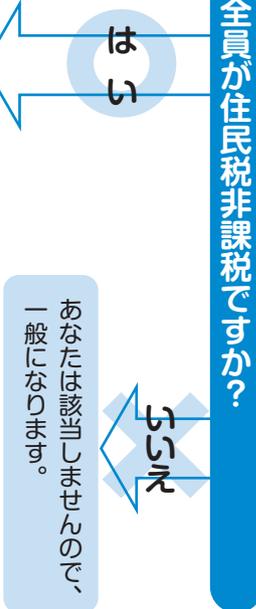
※9月3日は、胃がん検診も同時に実施

入院前に申請を忘れずに!

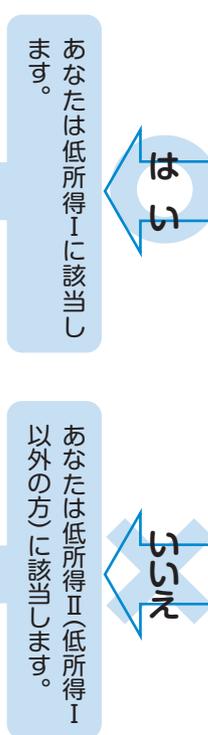
老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当する方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と入院時の食事が減額されます。該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。



あなたは該当しますか?



各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算を差し引いたときに0円になりますか?
年収例: 単身世帯で年金収入のみの場合80万円以下



入院の予定がある場合は、事前に申請してください

世帯員に異動があった場合
世帯内に異動があった場合は、低所得I・IIに該当しなくなったり、新たに該当したりすることがありますので、必ず届け出てください。

問い合わせ
保険課老人医療係
☎0977-84-3111 内線362

こころの健康度チェックをしませんか。

- 対象者 20歳から65歳未満の方
- 実施日及び会場

挟間	9月1日(金) 9月8日(金)	13:30~14:30	挟間健康センター
庄内	8月23日(水) 9月11日(月)	13:30~15:00	庄内保健センター
	9月27日(水) 9月28日(木)	13:30~14:00	湯布院 コミュニティセンター

- 費用 無料
- 内容 ①自己評価票の記入 ②保健師による面接

「うつ病」は決して珍しい病気ではなく国民の約15人に1人が一生に一度かかるといわれています。
うつ病は、気分の落ち込みややる気のない状態が長く続き、日常生活や社会生活に支障が出たりと、本人が非常につらい思いをする病気です。
しかし、自分では気づかれないことも多いので、家庭や周辺の方が気づいたり、「心の健康診査」を受診することで早期に発見し、専門医による適切な診断、治療を受けることが必要です。

ポリオ予防接種のお知らせ

- 対象年齢 生後3カ月~90カ月未満
- 接種方法 経口接種
- 接種回数 2回(6週以上の間隔をおく、次回は4月)
- 持参品 母子手帳

集団接種(無料)

地区	場所	接種日(10月)	受付時間
挟間	挟間健康センター	4日(水)、11日(水)	14:00~14:30
庄内	庄内保健センター	6日(金)、20日(金)	14:00~14:30
湯布院	湯布院コミュニティセンター	12日(木)、25日(水)	13:00~13:30

居住地区以外で接種希望の場合は、1週間前までにお住まいの下記窓口にご連絡ください。

- 挟間健康センター
☎097-583-1111 内線2120
- 庄内保健センター
☎097-582-1111 内線501
- 健康増進課(湯布院)
☎0977-84-3111 内線336

個別接種(無料)

※直接お申し込みください。

- ・新こどもクリニック(挟間)
☎097-583-8277
- ・昭和50年~52年生まれの抗体保有率の低い保護者は有料で接種できます。

あなたは大丈夫？ 悪質商法にご用心！

悪質商法の被害が増えています。消費者の年代、職業、ライフスタイル等によって悪質商法の手口は違います。サラリーマンをねらう手口は電話勧誘が多く、若者はキャッチセールス、アポイントメントセールス等、主婦は点検商法や内職商法、高齢者の場合は催眠商法や点検商法等で、勧誘する手口に特徴があります。また、売りつける商品、サービスについても同様に年代によって違いが見られます。

だまされないためには、悪質商法の手口やパターンをあらかじめ知っておくことが大切です。



悪質商法のおの手この手

振り込め詐欺

家族を装い、交通事故や借金、痴漢などを理由にその示談金などの名目で今すぐ必要だからと、お金を振り込ませる悪質な犯罪行為。電話で「おれおれ」と息子などをかたる場合が多かったため、「おれおれ詐欺」ともいわれた。

架空請求詐欺

使った覚えのないアダルトサイトや出会い系サイトの情報料などを手紙、はがき、メールなどで請求してくるもの。中には裁判所などの公的機関名をかたるケースもある。

アポイントメントセールス

「抽選に当たったので景品を取りに来て」「特別モニターに選ばれた」などと有利な条件を強調して電話で呼び出し、商品やサービスを契約させる。

キャッチセールス

駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、契約に応じない限り帰れない雰囲気にして商品やサービスを買わせる。

催眠(SF)商法

「くじに当たった」「新商品を紹介する」といって人を集め、閉めきった会場で台所用品などを無料で配り、得した気分させ、異様な雰囲気の中で最後に高額な商品売りつける。

点検商法

点検をするといってお家に上がり込み、「床下の土台が腐っている」「布団にダニがいる」「白アリの被害がある」などと不安をあおって新品や別の商品、サービスを契約させる。

相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) ☎097-534-0999
 高齢者総合相談センター(シルバー110番) ☎097-558-7788
 障害者110番(大分県総合社会福祉会館内) ☎097-558-7005

くらしの安心相談員にご相談を!

訪問販売や電話勧誘販売などの悪質商法などで契約上のトラブルに巻き込まれたことはありませんか。そのような時は一人で悩まず、「くらしの安心相談員」にご相談ください。

由布市には、県知事から委嘱を受けた11名の相談員がいます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

挾間地区

小林 博美 ☎097-583-1374
 平本スミ子 ☎097-583-3625
 藤田 浩子 ☎097-583-2811
 丸尾五十鈴 ☎097-583-3265

庄内地区

佐野 栄子 ☎097-582-1053
 藤林 重子 ☎097-582-0346
 石井 暁子 ☎097-585-1101

湯布院地区

江藤香奈枝 ☎0977-84-3110
 近江トシ子 ☎0977-85-2457
 加藤八重子 ☎0977-85-2293
 倉野 早苗 ☎0977-85-4431

今月の税

- 国民健康保険税 …… 3期分
- 市県民税 …… 2期分
- 入湯税 …… 8月期分(7月分)
- 介護保険料(普通徴収) 3期分

納期限 平成18年8月31日(木)

休日在宅当番医

● 内科・外科医

8/13 森本整形外科クリニック(挾間) ☎ 097-586-3700
 8/20 佐藤医院(庄内) ☎ 097-582-3131
 8/27 新こどもクリニック(挾間) ☎ 097-583-8277
 9/ 3 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎ 097-583-8050
 9/10 足立クリニック(湯布院) ☎ 0977-28-2226
 9/17 南由布クリニック(湯布院) ☎ 0977-85-5245
 9/18 森整形外科医院(挾間) ☎ 097-583-3077

● 歯科医

8/13 小野歯科医院(庄内) ☎ 097-582-2200
 9/10 小原歯科医院(挾間) ☎ 097-583-3877



キ★ラ★リ★編★集

夏祭りの季節がやってきました。地域の催し、盆踊りや花火大会など、この時期は各地で地域に根付いた祭りが盛んです。「聞いてはいたけど…」「知ってはいたけど…」と同じ市内とはいえ、まだ直接見たことがない催しが随分とあります。由布市合併後初めての夏とあって、可能な限り足を運ぶ予定です。◆夏はアウトドアの季節。この時期は煙を気にすることなく、思い切り野外バーベキューができます。最近では年齢のせいも、焼き肉よりも焼き魚が美味しく感じます…。 (こ)

長い梅雨が明けた途端に、一気に夏本番。今年の夏は、服の上から瞬間冷却するスプレーなどがヒットしているようです。毎年、いろんなグッズが流行しますが、チリリンとさわやかな音色を奏でる風鈴をつるしてみるのも、涼やかな夏の過ごし方も知れませぬ。◆市内には「由布川峡谷」や「男池」などの涼スポットもあります。心も体もリフレッシュできる場所へ、皆さんもぜひ一度、足を運んでみては。 (ゆ)

おんにちは

市長

No. 8

文・首藤 奉文



▲由布川峡谷祭りでテープカット

◆実盛(みんもり)どんのごう死んだ。あとは富貴(ふき)万福(まんぷく)「これは「ゆふいんの盆地まつり」と併せて行われる「蝗(こいつ)攘(じょう)まつり」の囃子(はやし)ことばです。この「蝗攘まつり」について、湯布院の歴史研究者、志手駒男(しんてこまお)さんは「全国」でもその類を見ない古い伝統のある独自の祭りで

みなさんこんにちは市長です。暑中お見舞い申し上げます。猛暑が続きます、健康には十分気をつけてこの夏を乗り切ってください。さて、今年はよく雨が降りました。日照不足で稲の生育もよくなり実りの秋が心配ですが、昔は天候だけでなくいろいろな心配がありました。

『蝗(こいつ)はイナゴ、昔は稲につくイナゴ、ウンカ、メイ虫などを総称して「蝗」と言っていた。『攘(じょう)』とは追い払うであり、蝗攘とは虫追いのことである。昔は農薬もなく稲に害虫が多発すると餓死者も出る大凶作となるため、村人は害虫を大変恐れ発生しないように神仏に祈り、夜になると総出で松明(たいまつ)を持ち、鐘(かね)や太鼓(たいこ)を打ち鳴らし、大声をあげて田の畦(あぜ)を走り回った。これが昔の虫追いで『実盛まつり』とも呼んでいた。

なぜ『実盛まつり』かと言うと、1183年、平宗盛の重臣、72歳の斎藤実盛が戦(いくさ)で乗っていた馬が稲株につまづいて倒れた。そのため木曾義仲の家臣に討ち取られた。これより後、田にウンカなどの害虫が発生すると実盛の怨念(うらみ)であると恐れ、その霊を祀(まつ)った」と述べています。

8月15日夕方、実盛を擬した人形を鞍(くら)に乗せた牛20頭、そして、多くの人々が松明をかがげて、実盛どんのごう死んだ。あとは富貴万福(ふきまんぷく)と囃子(はやし)ながら町中を練り歩く、全国にその例をみない、ゆふいんの「蝗攘まつり」が行われます。

みなさん家族そろって見に行きましょう！



2006
AUGUST
8
Vol.11

City情報広場

まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

夏真つ盛り!

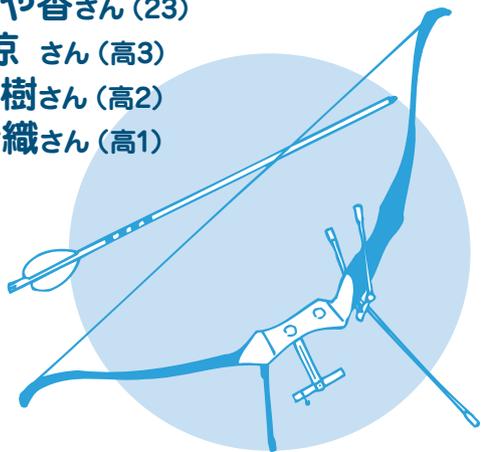
まちの スポットライト

vol.10

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

“大分国体出場を目指して” アーチェリー競技・期待の4人!

合澤 さや香さん(23)
後藤 涼さん(高3)
森 正樹さん(高2)
安部 紗織さん(高1)



▼(手前から)合澤さん、後藤さん、森さん、安部さん



2008年大分国体開催を間近に控え、競技開催地ではその事前準備に追われています。

アーチェリー競技会場となる挟間地域「大分県消防学校グラウンド」に近い上の原グラウンド・ちびっこ広場では、アーチェリー競技で活躍が期待される4人の地元選手が練習しています。

安部紗織さん(挟間地域田ノ小野)は昨年の全国中学生大会で4位入賞。アーチェリーは中学時代から始めたにもかかわらず、素晴らしい成績を収めました。

森正樹さん(同医大ヶ丘3丁目)は高校1年時に高校選抜大会へ出場。また今年の大日本選手権の資格を獲得し、彼の年代での選手権出場は全国でもあまり例がないほど。

後藤涼さん(同上市)は今年の大九州高校選手権で1位に輝いています。

合澤さや香さん(医大ヶ丘3丁目)は高校時代にジュニアの日本代表選手に選出。

8月には九州ブロック国体が熊本県で開かれ、成年男女は4県が、少年男女は2県が本国体(兵庫県)に出場できます。現在はブロック国体に向けた練習に集中し、さらに上の目標を目指している真っ最中。4種別12名の県代表選手で、実に4名も地元出身であり、大変喜ばしいことです。

ルールは決められた距離(今回は70メートル)を、決められた時間内で、決められた本数の矢を射ちます。距離につき36射となります。点数は的の中心から10点~1点となっていて合計点で競いますが、ダブルで行うため、720点満点となります。

訪れたこの日は、アトランタ五輪代表の小出美沙都さん(成年女子監督)が指導に参加し、4人も真剣。

アーチェリーは短期間の努力で全国レベルへ通じることが魅力的な競技だといいます。「学校でもクラブ紹介が楽しそうだったので入部」という安部さん。目標は「600点以上を取り、オリンピック出場」。森さんは「友だちに誘われて始めました。構えと射る姿を安定させたい」とコメント。後藤さんは「インターハイで1位をとり、ブロック国体予選を突破」と力強く決意。また、合澤さんは「大分国体出場を目指したい」と抱負を話してくれました。



目標に向かってがんばる
子どもたちを紹介します

由布さわやかキッズ 10



心と身体を鍛えて

金剛禅総本山少林寺湯布院道院

少林寺拳法湯布院道院は設立36年目。指導者は設立当時からたずさわる杉田幸治さんら3名が、48名の子ども達を教えています。稽古日は毎週水、土曜日の午後6時から9時まで。場内の空気はピンと張りつめ、気合いの入った元気な声があふれてきます。

湯布院道院では「心と身体の錬磨」のほか、「自分以外の人と共に幸せに」「思いやりの心を持つ」などのモットーの下、日々努力を積み重ね、自己確立を目指した稽古に励んでいます。

稽古は床磨きから始まり、鎮魂、準備運動そして技の稽古へと続いていきます。特に準備運動ではストレッチに十分時間をかけ、身体をほぐしていることに目を引きます。技の稽古ではかけ声とともに、気迫のこもった打ちや蹴りなどを繰り返します。

「試合に勝つことよりも、心身の向上をはかることが大事」と杉田さん。護身術の要素も持つなど、同拳法は大変魅力ある技を持っています。一方、各種大会では湯布院道院の門下生は上位の成績を収めるなど、心と技が一体となった立派な成果を披露。現在は9月の県大会に向けて気合いが入っています。

門下生代表の藤野真司さん(高2)は「元気のある道院としたい」とまとめ役として活躍。また、池田飛翔くん(小5)は「楽しく、集中して稽古したい」と抱負を話してくれました。



ハッピー8月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



つほね かんた
坪根 寛太くん

平成17年8月5日生 挾間町谷

いつも元気いっばいの寛ちゃん。
1歳のお誕生日おめでとう。
パパもママも寛ちゃん
の笑顔が大好きです。

おおくぼ ゆうな
大久保 優茄ちゃん

平成17年8月3日生 挾間町小野

優茄ちゃん1歳
のお誕生日おめでとう。
これからもいっばい
素敵な笑顔見せてね。



おの しゅうな
小野 柊風くん

平成17年8月31日生 挾間町古野

柊風君、初めての
誕生日おめでとう！
日々の成長をみんな
楽しみにしていますよ。

いしだ ひゅうが
石田 飛夏くん

平成17年8月18日生 挾間町向原

イタズラに大忙しの飛夏。
いつも笑顔と幸せをありがとう☆☆☆。
パパやママ、皆の愛情をいっばい受け、
優しくたくましい子に育ってね。



さとう かな
佐藤 佳奈ちゃん

平成17年8月11日生 湯布院町川南

佳奈ちゃんお誕生日おめでとう。
お兄ちゃん、お姉ちゃんと
仲良く遊んで、
大きく育ってネ。



※お誕生日コーナーは、事前に電話で総合政策課(☎097-582-1111内線222)へお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。9月号掲載分は、8月21日締切とします(先着順)。

まちかどズームアップ

貢献

地域の交通安全のために

挾間地域同尻地区老人クラブ「同尻日吉会」は、積極的な交通事故防止活動を展開。「平成17年度老人クラブ交通安全活動コンクール」で大分南警察署長から交通安全優良クラブに認定、また6月には大分県警察本部交通部長表彰を受賞しました。街頭での交通安全呼びかけや、通学時間帯の子どもたちへの見守りと声かけなど月2回の活動を実施。また、講習会参加など積極的な地域活動が認められました。「地域から高齢者の交通事故ゼロと子どもたちの安全のためにがんばっていきたい」と岡信綱会長は抱負を話してくれました。



期待

農地再生に牛が一役

庄内地域の「中山間等直接支払東部地区集落」が県のレンタカウ制度を活用し、蛇口地区の約2ヘクタールの耕作放棄地等でメス牛2頭の放牧を始めました。牛が耕作放棄地の雑草等を食べたり歩き回することで、地面を軟らかくし、耕作可能な土地に回復させるのが目的。6月22日には、地区住民や関係者等が放牧の安全を祈願。耕作放棄地の改善に、大きな期待が寄せられています。



神秘

夏の涼を求め峡谷へ

7月9日、第20回由布川峡谷まつりが別府市椿をメイン会場に行われ、涼を求めに訪れた観光客等でにぎわいました。式典では、シーズン中の入峡者の安全を祈願。首藤市長が「峡谷の素晴らしい自然環境を満喫してほしい」とあいさつし、もちまきやテープカットを行いました。また、挾間の猿渡会場では記念品の無料配布やお楽しみ抽選会があり、長い列ができていました。



運動

明るい社会を目指して

7月14日、「社会を明るくする運動」第1回由布市大会が湯布院公民館で開かれました。当日は由布市保護区保護司会会員や関係者約120人が出席。大会では市内小、中学生から応募した運動作文と標語の最優秀者6名に表彰状を授与。また、受賞者3名による最優秀作文の発表もありました。講演会では「こころの健康」を演題に勝光寺住職の南慧昭さんが記念講演。最後に大会宣言を決議しました。



協働

夏! 私たちの町クリーン大作戦

7月22日、「夏! 私たちの町クリーン大作戦」が湯布院地域で行われ、6歳から84歳までの67名が参加しました。この活動は、平成14年に子どもたちが「自分たちの手で町をきれいにしたい」ということから始まり、やがてその子どもたちをサポートするために地域の大人も参加するようになったもの。今年度、「県ごみゼロ推進隊」に任命されました。参加者は湯布院公民館から金鱗湖・天祖神社までを3コースに分けて約1時間ごみ拾いへ。到着地では食事ボランティアによる手づくりのこびり(石垣もち・おにぎり)で疲れを癒しました。



▲(右から)アンドルさんとハナさん

お別れ

由布市での思い出を胸に帰国

市内中学校にいるALT(外国語指導助手)がこの夏で帰国することとなりました。帰国するのはハナ・ルイス・ウォークさん(イギリス)とアンドル・ジェームス・スツューズルさん(アメリカ)。それぞれ湯布院中学と庄内中学に勤務していました。「湯布院地域の人たちの心の温かさが良かったですね」と話すハナさんは2年間滞在。また、「生徒達が本当に素晴らしかった」と言うアンドルさんは1年間の滞在でした。帰国後はハナさんは大学へ、アンドルさんは休暇を楽しむ予定だそうです。

快適

久大本線に新型車両が登場

JR九州大分支社に導入された新製220形気動車の出発式が7月29日、JR由布院駅で行われました。関係者によるテープカットや、駅前広場での由布高校郷土芸能部による庄内神楽「大蛇退治」の勇壮な舞いで、出発を祝いました。新車両は、久大本線の大分～鳥栖間等で運行され、行き先を示す大型表示や車いすで利用できるトイレが設置されるなど、乗客にやさしいものになっています。



▲首藤市長と藤田駅長の合図で出発

ボランティア

まちを美しく

7月29日、由布市建設業組合(秋吉善平会長)は7月の河川愛護月間の一環として、庄内地域城ヶ原キャンプ場一帯の河川敷の清掃活動を実施しました。同組合は由布市合併後の4月に発足。この日は会員約70名が参加し、河川敷のゴミ拾いや大雨で流れ着いた大木の処分など、暑い中での作業を行いました。同組合は11月の道路月間でも道路清掃活動に取り組む予定だそうです。ボランティア活動への積極的な参加と美しいまちづくりを目指しています。



図書館だより

Vol.11

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



「親子10分間読書」のすすめ!

テレビゲームやインターネット等がもたらす映像メディアの悲劇の中にお子さんを陥れないために、早期に読み聞かせを始め、読書週間を身につけさせませんか。夜寝る前の10分間の読み聞かせはいかがでしょう。台所仕事をしている傍でお子さんから反対に読み聞かせをしてもらうのもいいかもしれません。読書は、言葉を学び感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かにし、人生をより深く生きる力を養います。

おはなし会▶



シリーズ 後藤檜根 人と作品⑥

今回は「教育者としての後藤檜根・童話作家の育成」を紹介します。

後藤檜根が昭和21年に設立した「日本童話会」の門をくぐった多くの人が現在童話作家として活躍しています。

代表的な作家では 長崎源之助、西本鶏介、ズッコケシリーズの那須正幹、王様シリーズの寺村輝夫(平成18年5月没)、いぬいとみこ、間所ひさこ、今江祥智、佐藤さとる 等々。

日本童話会は『日本童話会賞』を設け新人の育成につとめ、また、『全国同人誌作家大会』を開催し一流の作家から若手作家、出版各社の編集者を交えての研鑽の場を提供しました。

『日本童話会』の歴史のなかで『日本童話会賞』と『全国同人誌作家大会』は大書されるべき功績だと思います。(略)…たいへん有意義な会でした。新しい書き手にとって実に魅力がありました…(長崎源之助) (『後藤檜根の世界』より)

また、後藤檜根の著書「童話実作入門」(昭和46年刊 東都書房)は童話作家を目指す人の指南書となり、多くの人に読まれました。児童文学の新人育成につとめた業績により「モービル児童文化賞(昭和41年)」、「吉川英治賞(昭和43年)」を受賞。今回は、最終回「教育者としての後藤檜根・大学教授」を紹介します。



▲童話作家をめざす人の指南書

8月のテーマ展示

「戦争と平和」

また巡り来る終戦記念日によせて、平和の尊さを再認識したいものです。北朝鮮の挑発に乗って、最近何か国全体が右旋回をしはじめてきているような気配がするのですが…。

8月のミニ展示

「絵画造形教室 子ども作品展」

野津原の子ども達の力作が並んでいます。ぜひ見に来てくださいね。

絵本の読みかたり
「このゆびとまれ」
10:30 ~ 11:00

学習室2日と16日は午後半日のみです。気をつけてください。

8月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日 ○ 挟間:おはなし会 湯布院:パソコン休室日

由布市立(挟間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

由布市文化財探訪

その.7

今回は挾間町の県指定文化財「狭間氏五輪塔群」と県指定名勝の「由布川峡谷」を紹介します。

国道210号を、庄内から大分市へ向かって進み、挾間の農協の駐車場を、徒歩で少し上がり、30メートルほど進むと「狭間氏五輪塔群」の看板が見えます。

狭い石畳道の中に入ると、狭間氏歴代当主の堂々たる五輪の塔が15数基、小さなものも合わせると20数基の五輪塔が並び、当時この地を治めていた豪族のいにしへの栄華を物語っています。

初代狭間直重は大友氏二代目親秀ちかひでの四男で、その墓は、高さが170センチと大きく、塔身に梵字を薬研彫りにしてあり、彫りもしっかりしていて狭間氏全盛の時代が想像できます。

狭間氏は、天正14年島津氏との戦乱のおり、庄内町龍原の権現岳城を主戦場として戦いました。

狭間氏最後の当主鎮秀しずひでは、この戦いの後、大友吉統しゅうえんに由布院で滅ぼされ、狭間氏は終焉しゆうえんをむかえることとなります。



▲初代狭間直重の墓



▲2代目狭間重泰の墓

●次回紹介は……

県指定有形文化財「仏光寺の六地藏」などです。お楽しみに！

由布川峡谷

涼しい谷・美しい峡谷
珍しい動植物・写真スポット

由布川峡谷に行くには、国道210号の挾間郵便局前の交差点から赤野に出て、朴木に行くのがわかりやすい道です。

夏は、猿渡橋から峡谷に降りると平地より3～4度気温が低いので、涼を求めて訪れる人がとても多いところ。峡谷は長さが12km、深さが30～45mもあり、地上に開いた川幅が狭いのが特徴のU字型谷で、初めて見る人は、身もすくむような高さです。東洋のチロルとも言われ、水に削られた谷の壁面が苔むし、岩面を天から流れ下る滝は、淡雪の滝・白糸の滝・すだれの滝などの名前がつけられています。このU字型谷は、由布火砕流が固まった地層に水が流れて侵食し、深い谷を作ったものといわれています。

春の若葉観賞、夏の涼、秋の紅葉狩りと季節ごとに变化するその自然美は、多くの人の心を和ませます。

また、岩の曲線と光と水と植物のかもし出す風景の美しさが、よい写真の撮影スポットとしても有名です。

駐車場と茶屋は、朴木側と小平側にあります。



▲あすなろ茶屋（小平側）



▲おふくろの店（朴木側）

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内233)

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

大分県職員採用試験

受験資格などの詳細は、人事委員会事務局等で配布する受験案内でご確認ください。

試験区分 中級(総合土木)、初級(一般事務、警察事務、総合土木)、医療Ⅱ(臨床検査技師、理学療法士、学校栄養職員)

受付期限 8月23日(水)※インターネット受け付けは、8月16日(水)まで。

試験日 9月24日(日)

問い合わせ 県人事委員会事務局公務員課(☎097-536-1111 内線5200)

<http://www.pref.oita.jp/22000/>

大分県警察官(高卒程度)採用試験

試験区分 一般、武道(柔道・剣道)

受付期限 8月23日(水)※インターネット受け付けは、8月16日(水)まで。

資格 昭和50年4月2日生～平成元年4月1日生の人で、大学卒業又は卒業見込みの人を除く(武道は男性のみ)。

試験日 10月15日(日)

問い合わせ フレッシュ 110番(☎0120-204-110)

防衛庁看護学生採用試験

資格 高卒(見込含)24歳未満の者

受付期間 9月8日(金)～9月29日(金)

試験日 10月15日(日)

問い合わせ 自衛隊大分募集案内所(☎097-546-2177)

相談

行政相談

行政相談委員による相談所を毎月開設しています。役所の仕事に対する要望や苦情、意見などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

挟間開催日時 毎月第1土曜日(次回は9月2日)、午前9時～12時

場所 はさま未来館2階

委員 大嶋昌子(☎097-583-2519)

庄内開催日時 毎月18日(次回は8月18日、9月19日)、午前10時～午後3時

場所 庄内庁舎1階相談室

委員 渡邊音一(☎097-582-2432)

湯布院開催日時 毎月第4木曜日(次回は8月24日)、午後1時～4時

場所 湯布院社会福祉センター

委員 足利能彦(☎0977-84-2714)

※毎月の相談日以外でも、総務省大分行政評価事務所(大分市新川町2-1-36、☎097-533-1100)、または行政相談委員の自宅で相談に応じています。

年金無料相談会

日時と場所

8月18日(金)、9月15日(金)庄内町商工会館

8月25日(金)湯布院町商工会館

9月8日(金)挟間町商工会館

各回とも午前10時～午後3時

相談員 生野基(社会保険労務士・年金コンサルタント)

申込・問い合わせ

庄内町商工会(☎097-582-0094)

挟間町商工会(☎097-582-0235)

湯布院町商工会(☎0977-84-2445)

※事前の予約が必要です。

無料人権相談所

日時と場所 8月22日(水)はさま未来館

8月30日(水)庄内公民館

各日とも午前10時～午後3時

内容 金銭、登記、相続、家庭内の問題等

担当者 法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ 大分地方法務局(☎097-532-3161内線36)



子どもの人権110番

日時 8月28日(月)～9月3日(日)
午前8時30分～午後6時30分(平日)
午前10時～午後5時(土日)

内容 学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、児童売春など子どもに関する人権問題

相談電話番号 0570-070-110

担当者 法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ 大分地方法務局(☎097-532-3161 内線36)

成年後見制度無料セミナー・相談会

日時 9月10日(日)午後1時～5時

場所 大分市文化会館第1小ホール

内容 セミナー「成年後見制度利用による老後のくらし」、相談会(成年後見、遺言、悪質商法等)

問い合わせ NPO法人とよのくに成年後見支援センター(☎097-503-5636)

県弁護士会法律相談センター

日時 平日の午後1時30分～4時30分

場所 県弁護士会館(大分市中島西)

相談料 30分 5,000円

※相談日の午前中までに事前の予約が必要です。

申込・問い合わせ 県弁護士会法律相談センター(☎097-536-1458)

募集

防犯標語を募集します

庄内町商工会青年部が、防犯に関することをテーマにした「標語」を募集します。最優秀賞の標語はステッカーに掲載します。

対象者 由布市内在住の高校生以下

賞品 最優秀賞1名(カタログギフト5千円分)、優秀賞2名(カタログギフト3千円分)

応募方法 往復はがきに、標語(2点まで)、氏名、年齢、学校名(学年)、住所、電話番号を記入して庄内町商工会宛て郵送

申込期限 9月8日(金)

申込・問い合わせ 庄内町商工会青年部事務局(〒879-5421 由布市庄内町柿原207-4 ☎097-582-0094)

第6回ゆふいんこども音楽祭おとなスタッフ募集

子どもたちと一緒に音楽祭を作り上げませんか。当日の会場や駐車場の設営、受付、食事の炊き出しなどを手伝っていただける方を募集しています(子どもスタッフの募集は終了しました)。

日程 11月3日(金)準備・前夜祭
11月4日(土)本公演
11月5日(日)片付け

場所 湯布院公民館

問い合わせ ゆふいんこども音楽祭実行委員会事務局・米田(☎090-3609-2022)

椎茸作り研修生募集

県内で原木椎茸栽培を希望する意欲あふれる人を募集します。希望者多数の場合は選考あり。

開講日 10月下旬

場所 きのご研究所(豊後大野市)

区分 ①栽培体験研修(日曜日4回)30名 ②技術習得研修(週1回、3カ月)5名 ③就業定着研修(週1回、6カ月)5名

申込期間 8月15日(火)～9月8日(金)

申込方法 由布市農政課、県中部振興局野菜・椎茸班で受講申込書に記入してください。

問い合わせ 県林産振興室(☎097-536-1111 内線3837)

教室・講習会

消防設備士法定(義務)講習

講習日 <消火設備1類・2類・3類>10月11日(水)、<警報設備4類・7類>10月12日(木)、<避難設備・消火器5類・6類>10月13日(金)

場所 県教育会館(大分市下郡)

対象者 ①平成16年度に消防設備士の免状を取得した人(2年目講習) ②平成13年度に消防設備士法定講習を受けた人(5年目講習) ③法定期限内に消防設備士法定講習を受けていない人

受付期間 9月1日(金)～9月29日(金)

申込方法 受講対象者には、受講申請書を郵送します。未着の場合は、市防災危機管理室や市消防本部等で申請書を受領してください。

申込・問い合わせ 県消防設備安全協会(☎097-537-3125)

ひきこもり家族教室

日時 9月13日(水)、10月11日(水)、12月13日(水)、
午後1時～3時30分
場所 県精神保健福祉センター(大分市玉沢)
内容 講義、話し合い、体験報告、活動報告
申込・問い合わせ 県精神保健福祉センター(☎097-541-6290)

造園関連技能講習会

期間 10月6日～10月18日の間の10日間
場所 砂山庭園(大分市横尾)
対象者 55歳以上64歳までの方(平成18年10月6日現在)で、研修終了後、造園業務に就職(業)可能な人
受講料 無料
申込期間 8月15日(火)～9月26日(火)
申込・問い合わせ 由布市シルバー人材センター(☎097-540-7992)

パソコン講習会

講座月・講座名	講座内容	開催日	適用
9月講座 (ワード初級1)	ワードの基礎 文章の作成	7.14.21.28 (毎週木曜日)	ローマ字入力 ができる方
10月講座 (ワード初級2)	文章の作成 表の作り方他	5.12.19.26 (毎週木曜日)	ローマ字入力 が十分できる方

対象 由布市在住の方
定員 各20人(希望者多数の場合、抽選)
講習時間 毎回、午前10時～12時
講師 ゆめネット挾間会員
受講料 1,550円(資料代等)
講習場所 挾間高齢者等就業支援センター(由布市挾間町向原)
申込方法 ハガキに希望講座月、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、申し込みください。※ワード1とワード2は続きの講座になっています。両講座同時に申し込みも可能です。
申込期限 8月29日(必着)
申込先 〒879-5502 由布市挾間町向原17-2 挾間高齢者等就業支援センター内「ゆめネット挾間」
問い合わせ ゆめネット挾間・鷲野(☎097-586-3732)



看護力再開発講習会

日時 10月11日(水)～10月20日(金)の間の7日間、
午前9時30分～午後4時30分
場所 大分県看護研修センター(大分市寿町)
対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、家庭にいて就業を希望する人
受講料 無料(但し、資料代2,000円)
申込期間 8月9日(水)～9月8日(金)
申込・問い合わせ 大分県ナースセンター(☎097-534-8118)

お知らせ

湯布院町合同慰霊祭

日時 8月16日(水)、合同慰霊祭19:00、庭入り19:30、供養盆踊り20:00
場所 新町由布見通り
雨天の場合は、合同慰霊祭のみコミュニティセンター大ホールで行います。

障がい者就職面接会

参加を希望する障がい者や事業主の方は、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。
日時 9月22日(金)午後2時～4時
場所 大分東洋ホテル(大分市田室町)

催し

第31回湯布院映画祭

邦画の映画祭で映画監督や俳優を招き、シンポジウムを開催します。
期間 8月23日(木)～8月27日(日)
場所 湯布院公民館
問い合わせ 湯布院映画祭実行委員会(☎097-532-2426)、由布院温泉観光組合総合事務所(☎0977-85-4464)

湯平白熊まつり

湯平温泉石畳を中心に毛ヤリ(白熊)、みこし、子ども太鼓が奉納されます。
期間 9月14日(木)～9月15日(金)
場所 湯平温泉
問い合わせ 湯平温泉観光案内所(☎0977-86-2367)